仕様書等に関する問合せについて

仕様書等に関する質問は質問書により受け付けますので、本書の定めるところにより提出して下さい。

件　　名	海物第16号 令和8年度 みらいの教室(学校情報ステーション)備品購入事業
質問書の様式	『質問書』 シートの様式による
質問書の提出期限	令和 8年 11月 10日　 17時まで
質問書の提出方法	海陽町教育政策課宛で電子メール又はファックスにより提出。 電子メール ： kyoikuiinkai@kaiyo-town.jp ファックス ： 0884-73-3833
回答予定日	令和 8年 11月 16日までに全指名業者宛にファックスで回答予定。 ※質問内容によっては回答予定日を変更する場合があります。
その他注意事項	1. 質問事項は簡潔明瞭かつ具体的に記載して下さい。不明な点があれば、確認の連絡をさせていただく場合があります。 2. 仕様書等に関する質問以外の事項(要望、意見等)は記載しないで下さい。 3. ファックスによる提出の場合、送信状は不要です。質問書のみを送信して下さい。 4. 電子メールによる提出の場合、件名等については次のとおり入力して下さい。 件名:「海物第16号の入札仕様書等に関する質問について」 ファイル名:「海物第16号に関する質問書」